

## 平成17年度政策評価に向けての取組

### 1 次期基本計画の初年度

現行基本計画は本年度で終了し、平成17年度は次期基本計画に基づく評価の初年度となることから、これまでの取り組みを検証したうえで、評価の改善に努めていくことが必要である。

#### (1) 現行基本計画下における取組みの状況と課題

総務省の主要な政策(約80)について、毎年度網羅的に実績評価を実施(事務事業レベルも記載)してきた。評価を実施する過程において総務省政策評価会では、現行基本計画において定めた実績評価対象政策については、政策の戦略体系がわかりにくい、対象政策が大部になり、国民にとって理解し難いのではないかなどの指摘を受けてきたところである。

また、昨年度は各部局に現行基本計画における評価について改善すべき点はないかなど意見を聞き、また、他省庁における取り組みなども参考に、今までの取り組みについて検証を行い、これらの資料をもとに総務省政策評価会の意見をお聞きしたところである。

現行基本計画における主要な課題は次の点があげられる。

- ア 政策の戦略体系の明確化
- イ 国民が理解しやすい簡潔な評価書の作成
- ウ 政策、施策、事務・事業の特性に応じた評価手法の選択
- エ 政策の企画立案により資する評価
- オ 定量的な目標・期限の設定

#### (2) 次期基本計画の概要等

このような課題に対して、

- ア 主要な政策について網羅的に毎年度実績評価
  - イ 実績評価の対象政策が国民にわかりやすいように重点5分野を中心に26の主要な政策に整理
  - ウ 各部局は、主要な施策について業務目標(原則として期限を付した数値目標)を設定して進捗管理
  - エ 事務・事業については、2億円以上の新規事業等の事前評価を実施、及び主な継続事業については5年に一度は事後評価の実施
- といった政策・事業の特性に応じた評価手法の選択をさらに推進するなどの改善をしている。(策定の考え方については、次項「資料」のとおり)

また、次期基本計画の期間においては、平成16年度予算において、新しい予算編成プロセスとして試行的に導入された「モデル事業」についての事後評価を実施するほか、各省庁横断的に取り組みが進められている「政策群」の一部を担う総務省としては、自らの政策についてどのように評価に関わっていくか今後の検討が必要である。

# 総務省政策評価基本計画策定の考え方について

目的：政策形成能力の向上・職員の意識改革、国民的視点に立った成果重視の行政実現、説明責任の徹底と国民の信頼向上

**現 行 計 画**  
(計画期間14年度～16年度)

資料

主要な政策(約80)

- ・毎年度網羅的に実績評価
- ・事務事業レベルについても記載

事 業

- ・法令で規定された事業(10億円以上の公共事業の箇所付け・研究開発)について事前評価

総 合 評 価

- ・「総務省の政策の協働促進」について実施

## 主 な 課 題

政策の戦略体系の明確化

国民が理解しやすい簡潔な評価書の作成

政策、施策、事務・事業の特性に応じた評価手法の選択

政策(戦略)の企画立案により資する評価

定量的な目標・期限の設定

**次 期 計 画 の 主 な 変 更 点**  
(計画期間17年度～19年度)

政策の戦略体系の明確化

重点5分野を中心に「政策-施策-事務・事業」の位置づけを明確化

主要な政策(26)

毎年度網羅的に実績評価

主要な施策(75)

業務目標を設定し担当部局で進行管理、事務改善を推進

事務・事業

事前評価の充実

## 2 その他評価の質の向上のために講ずべき措置

### (1) 評価手法の充実

平成17年度の実績評価に向けて、対象政策やその達成目標、さらに達成状況を測る指標等について本年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施したうえで3月末に定めたところである。

既に述べたように、目標の設定及び指標の選定に当たっては、

- ・アウトカムを重視した目標・指標の設定、その数値化を一層推進
- ・進捗管理・事務改善に役立つ業務目標の選定
- ・第三者の知見の活用の一層の推進

等、その充実に努めたところである。

また、評価の客観性・厳格性を高めるため、評価結果をまとめるときのみならず、目標を設定するときをはじめ、評価の様々な段階で外部の学識経験者の知見の一層の活用を努めることとしている。

なお、本年度末に現行基本計画の期間が満了することから、昨年度の見直しに満足することなく、さらにこの3年間の政策評価によりどのような効果があったか等分析し、政策の質の向上、評価手法の改善等に繋げていくこととしている。

### (2) 国民への説明の徹底

また、総務省における政策評価の意義・取組について国民に積極的に情報提供を進め、国民の関心を高め、厳しい批判の目にさらすことにより、透明性の確保並びに行政に対する国民の信頼を向上させるとともに、更に質の高い行政及び国民的視点に立った成果重視の行政の実現を図ることが重要である。

このため、今までの取り組みを踏まえ改善できることはないか等検討を加え、評価結果や政策評価会での意見等を国民誰もが入手できるよう、総務省ホームページでの公表等を引き続き進めていくとともに、あらゆる機会を活用して総務省における政策評価の取組について積極的に情報提供に努めることとしている。

### (3) 職員の啓発

政策評価を適切に進め、評価結果の政策の企画立案等への活用を進めるためには職員の意識改革の進展が重要であり、

- ・各部局等における政策評価担当者と政策立案担当者とのコミュニケーションの促進
- ・政策評価の意義を各職員の意識レベルまで徹底

を一層進めていくことが重要である。

本年度末に現行基本計画の期間も終了することから、この3年間の政策評

価の実施に伴う職員の意識の変化等を踏まえ、各部局等の政策評価及び政策の企画立案等の担当者に対する政策評価制度及びその趣旨や評価実務に関する説明を含め、研修、意見交換の機会の確保等に積極的に努めることとしている。